

氏名（本籍）	上田 裕（岐阜県）
学位の種類	博士（言語学）
学位記番号	博 甲 第 6772 号
学位授与年月日	平成26年 3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	中国語の発見表現に関する研究

主	査	筑波大学 教授	博士（文学）	伊原 大策
副	査	筑波大学 准教授		大塚 秀明
副	査	筑波大学 准教授		佐々木 勲人
副	査	筑波大学 助 教	博士（文学）	池田 晋
副	査	麗澤大学 教 授		井上 優

論 文 の 要 旨

本研究は、人がある事態を発見した際に用いられる中国語の表現形式のうち、「文末助詞“了”文」、「名詞一語文」、「存在文」に着目し、主観性の観点からその用法に詳細な分析を加えることで、それらの成立条件を明らかにしたものである。

第1章では、研究の目的を述べた上で発見表現の定義を行い、発見表現とは事態を発見した時点で瞬時に発話されること、他者への伝達意図を帯びていないこと、眼前の事態を叙述していることという3条件をいずれも満たす表現であるとされる。

第2章では、文末助詞“了”文と名詞一語文、存在文に関する先行研究の概要とその問題点が整理されている。すなわち、話し手が当該事態の前段階を直接知覚していない発見を述べる際、文末助詞“了”文が用いられる場合（例えば溺れている人を発見した場合には“啊，有人溺水了”という文末助詞“了”文が用いられる）とそうでない場合（例えば死体を発見した場合には“啊，有人死了！”のような文末助詞“了”文が用いられない）があるが、その具体的な使用基準は何か、また発見の状況下で用いられる中国語の名詞一語文について、成立する場合（例えば道に落ちている財布を発見した場合に“啊，钱包！”という表現が許される）と成立しない場合（例えば雨が降っていることに気づいた場合に“啊，雨！”という表現が許されない）があるのはなぜか、さらに存在文に関して、財布を発見した場合に存在文（例えば“啊，地上有个钱包！”）が使えるが、雨が降っていることに気づいた場合には存在文が使えないのはなぜか等の諸点について、従来の研究において解決すべき問題点が残されたままであるため、より精密な検討が求められていることが述べられる。

第3章では、本研究の理論的背景として、「主観性／主体性」(subjectivity)と「主観化／主体化」(subjectification)に関するLyons, Langacker, Traugott, 池上嘉彦の研究が取り上げられ、本研究における応用の有効性が示唆される。例えばLyonsが述べる主観性は、話し手の感情の表出という点で名詞一語文や存在文についての議論と関わりを持つこと、またLyons及びLangackerやTraugottの研究を踏まえた池上嘉彦が提示する「主観的把握（話者が言語化しようとする事態の中に身を置き、当事者として体験的に事態を把握する）」と「客観的把握（話者が言語化しようとする事態の外に身を置き、傍観者、ないし

観察者として客観的に事態を把握する)」という観点は、中国語の発見に関する事態把握の特性の理解にも有効であることが述べられる。本研究はこれを主たる理論的背景として、中国語の発見表現に関して新しい角度から考察を深めることを試みる。

第4章では、文末助詞“了”文が発見表現として成立する条件について、先行研究を踏まえながらその不足点が補われる。すなわち、文末助詞“了”文が発見表現として成立するには、変化そのもの或いは変化の前段階を直接知覚していること、及び出来事を構築できること等がその条件となることが示される。さらに文末助詞“了”の主観性についても考察が行われ、それが現時関連性機能 (Currently Relevant State) を持つが故に発話時現在における話し手の視座がそれと深く関わるものであり、したがって文末助詞“了”は高い主観性を持つ文法形式であるとされる。本研究は文末助詞“了”文の成立要件として、出来事が構築されることを主張するが、この見解は文末助詞“了”の主観的な性質に基づくものであることがここで示唆される。

第5章では、名詞一語文が発見表現として成立する条件について、中国語を日本語と対照して考察が行われ、重要な点が幾つか指摘される。例えば名詞一語文が中国語で成立する場合としない場合があるのは、中国語はコト的な表現を好む言語であるのに対し、日本語はモノ的な表現を好む言語であるため、発見対象がデキゴトである場合には、中国語ではモノ的な表現としての名詞一語文が成立しにくく、一方、日本語はモノ的な表現を好む言語であるため、発見対象がデキゴトであっても、それをモノ的にとらえるため、名詞一語文による表現が成立しやすいとされる。また本章では名詞一語文の主観性についても考察が行われ、名詞一語文は話し手の驚きの感情の吐露すなわち表出をとらえられるという点において、主観性の高い表現形式であるとされる。

第6章では、“有”を述語動詞とする存在文とその主観性が取り上げられ、これが発見表現として成立する条件が明らかにされ、先行研究の不足が補われている。すなわち、この文法形式は話し手の視座が関わっておらず、感情の表出をとらえにくいという点で事態に対する話し手の関与度が低く、したがって文末助詞“了”文や名詞一語文と比べて客観性の高い表現形式であるとされる。

第7章では、前章までの考察を踏まえた上で検証が加えられ、本研究の論点と主張があらためて示される。すなわち、文末助詞“了”文及び名詞一語文は“有”存在文と比べて事態をより主観的に捉えようとする時に用いられる特性を持つこと、また視点に関する制約と話し手の客体化という観点に基づき、中国語が日本語よりも主観性の低い言語であること等が指摘される。さらに中国語における発見表現の形式にはこの事実が要因として深く関わるということが提示された後、今後の展望について述べられる。

最後に、本研究で考察した3つの表現形式以外に、動詞接尾辞“着”や文末助詞“呢”を用いた発見表現にも簡単に触れられ、それに対する考察の深化が今後の課題とされる。

審 査 の 要 旨

1 批評

本研究は、中国語の発見表現として「文末助詞“了”文」と「名詞一語文」及び「存在文」を取り上げ、その主観性の観点に着目することで、発見表現研究に新しい視点を示したものである。

著者は論を展開するにあたり、理論的背景として Lyons, Langacker, Traugott, 池上嘉彦の研究を取り上げ、「主観性／主体性」(subjectivity)と「主観化／主体化」(subjectification)という概念を持ち込むことにより、事態把握の仕方について主観的把握と客観的把握という2つのタイプの観点を提示した。その結果、本研究は従来の発見表現研究にありがちだった「変化」或いは「新状況の出現」という視点のみに基づく単

眼的思考の束縛から脱却することに成功している。さらにコト的表現・モノ的表現という視座をも導入しつつ発見表現の成立条件に考察を加えた点は、著者が提示した新しい試みとして評価できる。

また著者は、日中両言語における発見表現の違いとその背景を分析するにあたり、朝鮮語の発見表現の用法にも触れることで、それぞれの言語の特徴を浮き彫りにしようとしている。こうした研究姿勢も、目配りの周到さを示すという点で評価できる。

しかしながら著者が本研究で目ざした意図が、必ずしもすべてここで達成されていると言えるわけではない。例えば文末助詞“了”文、名詞一語文、存在文は本研究で中心となる要素であるにもかかわらず、これらが論じられる際、しばしばそれぞれの文法形式の特性が個別に語られるにとどまり、発見表現としての論点に結びつくのは本研究の後半部まで待たなければならない。その結果、論文の構成が緊密さを失ったままになっている。

また著者は例文を整然と列挙しながら論を展開するが、一面で例文を整理しすぎた結果、本研究において挙げられている例文がややもすれば一面的に偏る。そのため、それに関わる発見表現の分析や説明にしても、一部では言葉足らずの感を懐かせ、論証の過程で時として説得性に欠ける。

さらに著者は本研究のテーマとして中国語における発見表現を設定しておきながら、ここで実際に扱ったのは、文末助詞“了”文、名詞一語文、存在文の3種のみであり、それ以外については最終部分で他の2種の発見表現に簡単に触れるのみである。これは紙幅の限られた論文を作成する際にやむを得ない構成であることは理解できるものの、せめてその他の発見表現にも見通しを示すことで、この分野の研究の広さと奥深さを提示すべきであったろう。

以上の諸点に些かの不十分さが残ったままであるとはいえ、本研究は全体として適切な資料に基づき、著者の独自の観点からの分析により、従来の研究に新たな高みをもたらしたものと認めることができると言える。

2 最終試験

平成26年1月27日、人文社会科学研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。